

整備計画変更理由書

寒河江市

○変更理由

未普及区域の早期接続要望が多い箇所から優先的に実施するため、未普及区域の污水管渠整備に係る要素事業を変更し、前倒しの必要が生じたため。

○変更内容

要素事業番号	要素事業名	要素事業の新設・削除・変更	変更内容・事業内容(具体的に記載してください)
A07-003	1号幹線系(赤田、日田)(未普及解消)	変更	H33～H35をR2～R5へ変更
A07-004	12号幹線系(日田)(未普及解消)	変更	H34～H35をR2～R3へ変更
その他変更箇所			
変更項目		変更内容	